

3 生徒指導と学校教育相談

八並光俊

1 到達目標

- (1) 総合的な個別発達援助としての生徒指導の定義を理解する。
- (2) 生徒指導の構造と提供サービス（アセスメント、カウンセリング、ガイダンスカリキュラム、コーディネーション、コンサルテーション、ケースマネジメント）を理解し、活用できるようにする。
- (3) 生徒指導施策と教育相談担当の役割変化を理解する。

【キーワード】

生徒指導提要、個別発達援助、成長を促す指導、予防的な指導、課題解決的な指導
ガイダンスカリキュラム、ケースマネジメント、チーム援助、育てる教育相談

2 総合的な個別発達援助としての生徒指導

(1) 生徒指導の定義

学校教育相談を学校現場で実践していく場合に、まず共通理解をしておかなくてはならないのは、生徒指導をどうとらえるかである。つまり、生徒指導の定義を理解しなければ、効果的な学校教育相談の実践は困難である。

文部科学省より、2010年に教職員向けの生徒指導ガイドブックとして『生徒指導提要』（文部科学省、2010）が刊行された。同書は、冒頭の「まえがき」にみるように「小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導方法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し教員間や学校間で教職員の共通理解を図り、組織的・体系的な生徒指導の取組を進めることができるよう、生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書」として作成された。過去の生徒指導の基本書としては、旧文部省から『生徒指導の手びき』（1965）と『生徒指導の手引（改訂版）』（1981）が刊行されている。『生徒指導提要』（以下、『提要』と略）が生徒指導の基本書であるという性格からすれば、今後の教育現場での生徒指導、現職研修や教員養成での生徒指導において、本書がカバーしている内容について共通理解しておくことが前提となる。これまでの「習うより慣れよ」方式の経験主義的な生徒指導、あるいは教師の個性や行動力に過度に依存した生徒指導から、児童生徒の発達段階や心理に配慮しながら、個人や集団に対して、学校心理学、発達心理学、認知心理学、社会心理学、学習心理学、臨床心理学、カウンセリング心理学などの心理学理論に基づいた専門的な援助サービスを、組織的、計画的

に行う生徒指導への転換が図られている。

『提要』では、「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動」であると定義されている。生徒指導が「教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す」としている。言い換えれば、生徒指導は、児童生徒の社会的自立の原動力となる自己指導能力の育成を目標に、学校内外の生活において、彼らの成長や発達促進を阻害する問題の解決を援助する重要な教育活動である。八並は、これらの点を含んで、生徒指導を実践的に次のように定義している（八並・國分，2008）

生徒指導とは、子ども一人ひとりのよさや違いを大切にしながら、彼らの発達に伴う学習面、心理・社会面、進路面、健康面などの悩みの解決と夢や希望の実現を目指す総合的な個別発達援助である。

生徒指導は、問題行動を起こしている特定の児童生徒や悩みや問題を抱えた一部の児童生徒だけでなく、すべての児童生徒を対象として、一人ひとりの異なる教育的なニーズや実態(個別的)に関する児童生徒理解に基づいて、発達段階に応じた(発達の)、多面的な援助(総合的)を行い、個性と社会性や行動力の育成を図りながら、主体的な進路の選択・決定を促進し、すべての児童生徒の学校から社会へのスムーズな移行を援助する「総合的な個別発達援助」である。この定義によれば、学校教育相談は、今井(1986)が指摘したように、生徒指導の中核として位置づけられる。

(2) 日本型スクールカウンセリングと生徒指導

1995年(平成7年)から文部科学省のスクールカウンセラー事業が開始され、臨床心理士中心の日本型のスクールカウンセリングが展開されている。それに伴い、学校カウンセリング・教育カウンセリング・学校心理学(山口, 2005)などの学問が、生徒指導の理論的な基盤となりつつある。國分(1999)は、「学校カウンセリングとは、児童・生徒が学校生活を送るプロセスで出会うであろう諸問題の解決を援助する人間関係である。」と定義している。また、石隈(1999)は、学校教育サービスを指導サービスと援助サービスに二分し、後者の「援助サービスは、子どもが学校生活を通して、発達する人間として、そして児童生徒として課題に取り組む過程で出会う問題状況の解決を促進することを目的とした教育活動である。」としている。両者とも、児童生徒の学校生活上の問題解決に焦点がおかれている。それに対して、生徒指導は、児童生徒一人ひとりの成長や発達の過程で生じる問題解決のみならず、個性の発見・伸張や社会性の育成によって、夢や希望の実現を目指すキャリア達成に最終的目標があるという「教育モデル」に立脚していることを理解しておくことが大切である。

3 生徒指導の構造と提供サービス

(1) 生徒指導の構造

『提要』によれば生徒指導には、生徒指導が児童生徒一人ひとりに対する場合であっても、集団に対する場合であっても、共通する指導として「成長を促す指導」，「予防的な指導」，「課題解決的な指導」の3つがある。また、生徒指導の基盤として、児童生徒一人ひとりについての多面的・総合的に理解するという児童生徒理解の重要性を指摘している。

①成長を促す指導

「すべての児童生徒を対象に、個性を伸ばすことや、自身の成長に対する意欲を高めることをねらいとしたもの」である。従来の生徒指導における開発的生徒指導（開発的教育相談），あるいは積極的生徒指導に相当する。すべての児童生徒を対象とした問題行動の予防教育や児童生徒の個性・自尊感情・社会的スキルの伸長に力点を置いた成長促進型の生徒指導である。現在多くの学校で実践されているソーシャルスキルトレーニング（SST），構成的グループエンカウンター（SGE），ピアサポート，非行防止教室，キャリア教育などが該当する。

②予防的な指導

「一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期段階で諸課題を解決することをねらいとしたもの」である。登校をしぶる、保健室に頻繁に行く、早退や欠席が目立ち始めるなど、一部の気になる児童生徒に対して、初期段階で早期発見と解決を図り、深刻な問題へ発展しないように予防する。従来の予防的生徒指導（予防的教育相談）に相当する。

③課題解決的な指導は、「深刻な問題行動や悩みを抱え、なおかつその悩みに対するストレスに適切に対処できないような特別に支援を必要とする児童生徒に」対する課題解決に焦点を置いた指導である。いじめ・不登校・暴力行為・性の逸脱行為・薬物乱用・摂食障害・不安障害など、深刻な問題行動や悩みを抱えている特定の児童生徒に対して、学校や関係機関が連携して問題解決を行う。従来の生徒指導では、治療的生徒指導（治療的教育相談）に相当する。

新旧の生徒指導をモデル化して、比較したものが図1である。『提要』で示された新しい生徒指導モデルでは、問題行動の程度、対象が集団か個人かによって、3階層の生徒指導が明示されている点が特色となっている。そして、生徒指導体制（教育相談体制）として、これらの3つの指導のバランスをとるように強調している。

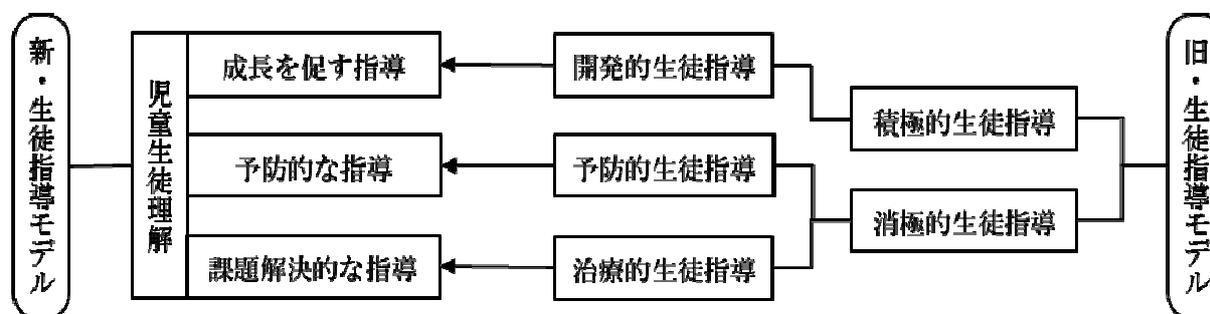


図1 生徒指導モデルの新旧比較

②カウンセリング

カウンセリングには、学級担任が行う場合、学校教育相談担当が行う場合、専門的な教育相談担当が行う場合、たとえば、教育相談コーディネーター（神奈川県立総合教育センター，2003）が行う場合、非常勤職員であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワークソーシャルワーカーが行う場合がある。カウンセリングの種類としては、個別カウンセリング、グループカウンセリング、危機カウンセリングがある。ネットいじめ、児童虐待、自殺など、緊急対応を要する危機カウンセリングが求められている。

③ガイダンスカリキュラム

問題行動の未然防止につながる非行防止・犯罪被害防止教育、児童生徒の規範意識・社会性・個性・長所・キャリア意識や危機回避能力・危機対応能力の伸長を目的とした予防的・開発的な集団学習、体験活動、心理教育（サイコエデュケーション）に基づく教育プログラムの重要性が高まっている。最近の動向では、児童生徒たちの社会性に注目して、社会生活に必要な社会的なスキルを児童生徒たちに身につけさせることで、いじめや暴力行為、非行の予防につながるという考え方に基づいた教育プログラムが、学校単位（國分・清水，2006-2007）や教育委員会単位（横浜市教育委員会，2011）で実践されている。アメリカのスクールカウンセリングでは、このような意図的かつ系統的な教育を、ガイダンスカリキュラムと呼ぶ（八並・國分，2008，「第4章ガイダンスカリキュラム」を参照）。ガイダンスカリキュラムを小・中・高校と段階的に継続することによって、児童生徒のコミュニケーション能力、自己理解・他者理解能力、協調性・役割遂行能力、人間関係調整力、礼儀・規範意識・善悪の判断能力、将来展望・進路選択能力など基本的なライフスキルの育成を図る。

④コーディネーション

生徒指導主事（担当）、学校教育相談担当は、児童生徒の問題解決に必要な援助資源（リソース）を活用する。学校内であれば、学級担任だけでなく、学年主任、生徒指導担当、学校教育相談担当、進路指導主事・担当、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどに協力要請し、援助チームを編成して、早期の問題解決を図る。また、学校内のリソースの活用では不十分な場合は、関係機関に協力要請する。具体的には、教育委員会と緊密な連絡をとりながら、教育機関（教育センター・教育支援センター・大学）、保健・医療機関（保健所・保健センター・精神保健福祉センター・病院）、福祉機関（児童相談所・福祉事務所・民生委員・児童委員、要保護児童対策地域協議会）、司法・矯正機関（警察・少年サポートセンター・家庭裁判所・少年鑑別所・保護観察所・保護司・人権擁護委員）などの関係機関やNPO団体と連携する。

⑤コンサルテーション

コンサルテーションは、2人の専門家間の相互作用過程である。コンサルテーションでは、一方をコンサルタントと呼び、他方をコンサルティと呼ぶ。コンサルタントがコンサルティに対して、コンサルティのかかえているクライアントの問題を効果的に解決できるように援助する関係を指している。たとえば、不登校の児童生徒（クライアント）の援助で悩む学級担任（コンサルティ）に対して、教育相談担当（コンサルタント）が、学級担任からこれまでの児童生徒、学級、保護者への指導や援助に関する情報収集を行い、児童生徒の長所・つまづき・問題点、児童生徒をとりまく環境面での阻害要因の分析と援助資

源の洗い出しなどを行う。石隈（1999）は、コンサルテーションを「異なった専門性や役割をもつ者同士が児童生徒の問題状況について検討し今後の援助のあり方について話し合うプロセス（作戦会議）」と定義している。

⑥ ケースマネジメント

ケースマネジメントとは、チーム援助のプロセスそのものである。チーム援助は、児童生徒の問題解決のために、問題状況に関するアセスメントを行い、暫定的に問題解決のための援助計画を作成し、援助チームによるチーム援助を実践し、適時チーム援助の評価を行い、児童生徒の変化やチーム援助実践をモニタリングする、十分な改善がみられた場合は終結する、というシステムティックなプロセスによって特徴づけられる。つまり、チーム援助では、〔アセスメントの実施→個別援助計画の作成→チーム援助の実践→チーム援助の評価〕という援助プロセスの管理・運営がひじょうに大切である（石隈・田村，2003：石隈・山口・田村，2005：八並，2003・2004・2006）。

4 生徒指導施策と学校教育相談担当の役割変化

教師カウンセラーとしての学校教育相談担当の役割や提供サービスの内容は、カウンセリングの専門的知識やスキルに基づく個別教育相談から、大きく拡大する傾向にある。学校教育相談担当の役割変化を、文部科学省の生徒指導施策との関連から述べてみたい。

（1）生徒指導コーディネーターとしての役割

文部科学省の生徒指導施策は、2003年前後に大きな転換をしている。具体的にみると、暴力行為や非行等の問題行動対応については、平成13年の少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議（2001）による『心と行動のネットワークー心のサインを見逃すな、「情報連携」から「行動連携」へー』において、日常レベルでの児童生徒たちの心理的な変化の把握、問題行動への早期発見と早期対応の重要性に加えて、「行動連携」と呼ばれる学校内もしくは学校と関係機関等が連携したチーム援助、すなわち文部科学省のいう「サポートチームによる組織対応」が強調された。また、深刻な問題行動が起きた場合の組織対応のモデルが示された。その後、2004年に学校と関係機関との行動連携に関する研究会（2004）による『学校と関係機関等の行動連携を一層推進するために』が公表され、サポートチームの定義、援助プロセス、注意点など実践モデルが明示された。同時期、警察庁より「少年サポートチーム」による支援活動が施策として打ち出され、学校、教育委員会、警察との行動連携が一層強化された。これによって、問題行動対応では、サポートチームが主流となり、学校教育相談担当は、学校内の教職員をつなぐ、学校と家庭・関係機関・地域をつなぐ生徒指導コーディネーターとしての役割・機能が增大することになる（国立教育政策研究所生徒指導研究センター，2011a）。

（2）ケースマネージャーとしての役割

2003年の不登校問題に関する調査研究協力者会議による「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」では、不登校問題を児童生徒のキャリア達成にかかわる進路問題と位置づけ、なおかつ、いじめや暴力行為の被害による不登校、LD・ADHD・高機能自閉

症などの発達障害を伴う児童生徒への周囲の不適切な対応によって引き起こされる二次障害としての不登校，児童虐待による不登校，あそび・非行型の不登校など多様で，複雑な背景・要因を考慮した個別化された組織対応の必要性が指摘された。同時期，文部科学省はスクーリング・サポート・ネットワーク（SSN）事業を開始し，関係機関等とのネットワーク型生徒指導体制（サポートチーム体制と同様）が全国で実践された。

2007年の教育相談等に関する調査研究協力者会議（2007・2008）の「児童生徒の教育相談の充実について一生き生きとした児童生徒を育てる相談体制づくり（報告）」では，「学校は，多様な関係機関等と連携してネットワークを構築し，児童生徒一人一人の状況に応じて適切な対応ができるよう，相談体制の一層の充実を図ることが大切である。」とし，学校と関係機関等の連携が強調された。本報告では，スクールカウンセラーの見直しがなされ，翌年度から学校と家庭・地域をつなぐスクールソーシャルワーカー（SSW）が新たな専門的援助者として導入され，全国で活用事業が展開されている。2009年には，文部科学省より「スクールソーシャルワーカー実践活動事例集」（文部科学省，2009）が公表された。近年の学校現場では，福祉的対応に基づくチーム援助が急速に広がりつつある（国立教育政策研究所生徒指導研究センター，2011b）。このような流れの中で，従来の臨床心理学的な見立てから，児童生徒への援助の緊急性の評価（リスクアセスメント）を含む，心理教育的・福祉的な総合的アセスメントが重視されようになった。総合的アセスメントから，学校と関係機関等による行動連携型の個別援助計画の作成と援助チームの編成，チーム援助実践とモニタリング（動静把握），評価・終結というシステムティックなチーム援助が定着している。

学校教育相談担当は，ケースマネージャーとしての役割が期待されている。それに伴い，学校心理学やスクールソーシャルワークに基づくケースマネジメント能力が求められる。ケースマネジメントでは，アセスメント能力，個別援助計画の作成能力，ケース会議の運営能力，教職員・保護者・関係機関スタッフへのコンサルテーション能力，チーム援助評価能力，危機管理・対応能力などの育成が必要となる。

（3）カリキュラム（プログラム）マネージャーとしての役割

上記の2点は，課題解決的な指導や予防的な指導における役割変化である。それに対して，成長を促す指導における役割変化がある。『提要』のコラム「育てる（発達促進的・開発的）教育相談という考え方」で紹介されているように，「教育相談は，児童生徒が成長過程で出会う様々な問題の解決への指導・援助ばかりではなく，学校教育全体にかかわって児童生徒の学習能力や思考力，社会的能力，情緒的豊かさの獲得のための基礎部分ともいえる心の成長を支え，底上げしていくもの」である。その点では，前述したすべての児童生徒を対象としたガイダンスカリキュラムの開発，立案，運営，評価を担うカリキュラムマネージャーとしての役割が高まると予想される。また，飲酒・喫煙，いじめ，暴力行為，性非行，薬物乱用，ネット犯罪などの問題行動に関する予防教育プログラムの運営も重要性を増している。教育相談担当が中心となって，年間指導計画に「非行防止教室」（文部科学省・警察庁，2005・2006），「命を大切に教育」，「地域安全マップづくり」など各種の予防教育を位置づける。

5 教育相談コーディネーターを核とする生徒指導体制の事例

(1) 教育相談コーディネーターの必要性

公立中学校の2年生男子のAさんは、中学入学時より友人関係をうまくつくることが苦手だった。また、学級担任や友人との会話も少なく、言語的なコミュニケーションをとりづらい気になる生徒であった。1学期の学級活動の時間に、職場体験の計画を班別で行っている最中に、Aさんが突然パニックを起こし、友人にかみついて教室からでていってしまった。次の日から、学校を欠席し始め、長期の不登校が予想された。学級担任は初任者であったため、どのように対応すればよいのか苦慮しており、学年の生徒指導担当や教育相談担当に相談をしていた。後日、教育相談担当が、母親との面談を行ったところ、Aさんは1年生の冬休みに市内のクリニックで、アスペルガー症候群と診断されていたことがわかった。診断結果について、母親は当時の学級担任にその事を告げていなかった。教育相談担当は、学年会で事実経過を報告し、さらに生徒指導部への援助を要請した。

生徒指導主事は、Aさんの不登校の解決は、学級担任や生徒指導担当単独の力では無理だと判断し、生徒指導委員会でAさんへの全校的な協力依頼と、生徒指導体制の改変を提案した。特に、生徒指導体制については、問題行動や不登校の生徒、保護者への個別教育相談という従来の教育相談担当がおこなってきた限定的な役割からの脱却が必要であった。なぜなら、Aさんのケースでは、不登校の解決と合わせて、特別支援教育やキャリア教育の観点からの継続的な個別指導が必要となる。生徒指導主事は、Aさんのようなケースはこれからもでてくると予想されるので、今後は、教育相談だけでなく、生徒指導やキャリア教育の実務経験や専門的知識をもった教師を、教育相談コーディネーターとして位置づけ、学校全体の生徒指導の中核的役割を担ってもらうよう発案し、職員会議でも承認された。

(2) 教育相談コーディネーターの業務

教育相談担当の中から、教育相談コーディネーターが選出され、以下のような業務を行った。その結果、Aさんは夏休み明けから登校できるようになった。

① アセスメント

教育相談コーディネーターは、市内の教育センターの教育相談部ならびに特別支援教育部の指導主事からコンサルテーションを受けながら、Aさんの1年時の担任、養護教諭、保護者を交えながら、生育歴、家庭での状況、学習面、心理・社会面、進路面、健康面に関する指導の状況、本人や保護者の悩み、願い、解決にあたっての問題点を洗い出し、総合的なアセスメントを行った。その後、問題解決に向けての個別の指導計画を作成した。

② カウンセリング

Aさんは、教育相談コーディネーターの訪問指導は受け入れていた。教育センターの指導主事の紹介で、特別支援教育を専門とする大学教授に指導を受けながら家庭訪問時に、Aさんと母親にカウンセリングを行った。

③ ガイダンスカリキュラム

Aさんも含めて、生徒の社会性は高いといえる状況でなかったため、学年主任、非常勤

のスクールカウンセラー、養護教諭を含めて、生徒の社会的なスキルを高めるソーシャルスキルトレーニングプログラム作成委員会を編成して、プログラム集を作成した。

④ コーディネーション

教育相談コーディネーターは、定例の生徒指導委員会への参加だけでなく、1年から3年までの学年主任が集まる合同学年会を月1回定例化し、気になる生徒、問題を抱えた生徒、特別なニーズをもった生徒、現在進行中のAさんのケースなどについて情報交換を行い、校務分掌間ならびに学年間のスムーズな連携・協力が図れるように努めた。また、中学校、家庭、地域、教育委員会・大学などの関係機関との連絡調整役も担った。

⑤ コンサルテーション

Aさんの学校復帰後の授業や行事での対応方法については、教育相談コーディネーターが、担任に対してコンサルテーションを行った。また、母親の家庭での対応方法については、スクールカウンセラーが母親に対してコンサルテーションを行った。

⑥ ケースマネジメント

Aさんに対しては、教育相談コーディネーターが中心となって、担任、生徒指導主事、養護教諭、母親、スクールカウンセラーが援助チームを編成して、チーム援助を1学期間展開した。終結までのケース会議の開催や指導記録の保守管理は、教育相談コーディネーターが行った。

6 演習

(1) 生徒指導体制の組織分析

生徒指導がうまく機能している学校の生徒指導組織は、一体どのようになっているのか、あるいはどのような特色があるのか、自身の経験や実践事例から具体的に検討せよ。

(2) 教育相談担当の業務分析

教育相談担当が求められている業務とは何か、生徒指導の3層構造と提供サービスという観点から、自身の経験や実践事例に基づいて具体的に検討せよ。

《参考引用文献》

米国スクール・カウンセラー協会、中野良顯（訳）『スクール・カウンセリングの国家モデル-米国の能力開発型プログラムの枠組み』学文社、2004

福沢周亮・石隈利紀・小野瀬雅人（責任編集）、日本学校心理学会（編）『学校心理学ハンドブック 「学校の力」の発見』教育出版、2004

不登校問題に関する調査研究協力者会議『今後の不登校への対応の在り方について(報告)』、2003

今井五郎「学校教育相談の概説」今井五郎編『学校教育相談の実際』学事出版、1986、8-31.

石隈利紀『学校心理学-教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス』誠信書房、1999

石隈利紀・田村節子『石隈・田村式援助シートによるチーム援助入門-学校心理学・実践

- 編一』図書文化，2003
- 石隈利紀・山口豊一・田村節子編『チーム援助で子どもとのかかわりが変わる－学校心理学にもとづく実践事例集－』ほんの森出版，2005
- 学校と関係機関との行動連携に関する研究会『学校と関係機関等の行動連携を一層推進するために』，2004
- 神奈川県立総合教育センター 2006 教育相談コーディネーターハンドブック 「チームアプローチ&ネットワーキングハンドブック（教育相談コーディネーターのためのQ&A集）」改訂版
- 國分康孝編『学校カウンセリング』日本評論社，1999
- 國分康孝監修，清水井一『社会性を育てるスキル教育 35時間』（小学校1年生～中学校3年生）図書文化，2006-2007
- 國分康孝・國分久子監修，飯野哲朗『「なおす」生徒指導「育てる」生徒指導－カウンセリングによる生徒指導の再生』図書文化，2003
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター『生徒指導資料第3集 規範意識をはぐくむ生徒指導体制－小学校・中学校・高等学校の実践事例22から学ぶ－』東洋館，2008
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター『生徒指導の役割連携の推進に向けて 「生徒指導担当者」に求められる具体的な行動 小学校編』，2011a
- 国立教育政策研究所生徒指導研究センター『生徒指導資料第4集 学校と関係機関等との連携－学校を支える日々の連携－』ぎょうせい，2011b
- 教育相談等に関する調査研究協力者会議の『児童生徒の教育相談の充実について－生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり－（報告）』，2007
- 教育相談等に関する調査研究協力者会議『児童生徒の教育相談の充実について－生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり－（中間まとめ）』，2008
- 文部科学省・警察庁『非行防止教室等プログラム事例集』，2005
- 文部科学省・警察庁『「児童生徒の規範意識を育むための教師用指導資料」（非行防止教室を中心とした取組）』，2006
- 文部科学省『スクールソーシャルワーカー実践活動事例集』，2009
- 文部科学省『生徒指導提要』教育図書，2010
- 少年の問題行動等に関する調査研究協力者会議『心と行動のネットワーク－心のサインを見逃すな，「情報連携」から「行動連携」へ－』2001
- 八並光俊「連載 チームサポートの理論と実際」『月刊生徒指導』学事出版，2003-2004
- 八並光俊「応用実践期におけるチーム援助研究の動向と課題－チーム援助の社会的ニーズと生徒指導の関連から－」『教育心理学年報』，45，2006，125-133.
- 八並光俊・國分康孝編『新生徒指導ガイド 開発・予防・問題解決的な教育モデルによる発達援助』図書文化，2008
- 横浜市教育委員会『子どもの社会的スキル横浜プログラム 個から育てる集団づくり51』学研教育みらい，2010
- 山口豊一編，石隈利紀監修『学校心理学が変える新しい生徒指導 一人ひとりの援助ニーズに応じたサポートをめざして』学事出版，2005